

# 再評価結果（令和5年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・技術課

担当課長名：長谷川 朋弘

事業名	一般国道11号 <small>にいばま</small> 新居浜バイパス		事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 四国地方整備局
起終点	自：愛媛県新居浜市船木 至：愛媛県新居浜市大生院				延長	9.3km
事業概要						
<p>一般国道11号は、徳島市を起点に四国の北部を瀬戸内海沿いに徳島県・香川県及び愛媛県下の主要都市を経て松山市に至る延長約230kmの主要幹線道路であり、産業・経済を支える大動脈であるとともに、通勤・日常生活を支える生活道路としての役割を持つ重要な道路である。</p> <p>国道11号新居浜バイパスは、交通混雑の緩和及び交通安全の確保を図るとともに、松山自動車道新居浜インターと市街地をアクセスさせることで、新居浜市における交通ネットワークの基盤となる道路として地域経済に大きく寄与することを目的とした事業である。</p>						
S62年度事業着手		S60年度都市計画決定		H2年度用地買取着手		H2年度工事着手
全体事業費		609億円		事業進捗率		約73%
				(令和4年3月末時点)		供用済延長
						5.9km
計画交通量 12,100~33,400台/日						
費用便益 分析結果	B/C	総費用		総便益		基準年 令和4年
	(事業全体)	1.4	(残事業)/(事業全体) 124/919億円		(残事業)/(事業全体) 402/1,278億円	
	(残事業)	3.2	事業費：102/846億円 維持管理費：22/73億円		走行時間短縮便益：386/1,229億円 走行経費減少便益：12/44億円 交通事故減少便益：3.9/4.2億円	
感度分析の結果						
<p>(事業全体) 交通量：B/C=1.2~1.6（交通量±10%）（残事業）B/C=2.6~3.8（交通量±10%）</p> <p>事業費：B/C=1.4~1.4（事業費±10%）B/C=3.0~3.5（事業費±10%）</p> <p>事業期間：B/C=1.4~1.4（事業期間±20%）B/C=3.1~3.3（事業期間±20%）</p>						
事業の効果等						
<p>新居浜バイパスは、新居浜市内における慢性的な渋滞の緩和やそれにとまなう地域経済の活性化、日常生活における交通利便性の向上、救急医療や災害時の緊急輸送を支援するなど、多様な整備効果が期待できる。</p> <p>①円滑なモビリティの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現道等の年間渋滞損失時間の削減が見込まれる。</li> <li>・現道等の混雑時旅行速度の改善が期待される。</li> <li>・並行する現道を運行している路線バスの所要時間が短縮し、定時性の向上が見込まれる。</li> <li>・JR新居浜駅（特急停車駅）へのアクセス向上が見込まれる。</li> <li>・松山空港（第二種空港）へのアクセス向上が見込まれる。</li> </ul> <p>②物流効率化の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新居浜港（重要港湾）へのアクセス向上が見込まれる。</li> </ul> <p>③都市の再生</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新居浜市人口集中地区（DID地区）での事業であり、市街地の道路網密度の向上が見込まれる。</li> <li>・連絡道路がない住宅宅地開発（美しが丘にいはま）（28.1ha）への連絡道路となる。</li> </ul> <p>④国土・地域ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・隣接した日常生活圏中心都市間を最短時間で連絡する路線を構成する。</li> </ul> <p>【新居浜西条地方生活圏～今治地方生活圏】【新居浜西条地方生活圏～松山地方生活圏】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常活動圏中心都市へのアクセス向上が見込まれる。</li> </ul> <p>⑤個性ある地域の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模イベントである「新居浜太鼓まつり」を支援する。</li> <li>・主要観光地へのアクセス向上が期待される。</li> </ul> <p>⑥安全で安心できるくらしの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三次医療施設（東予救命救急センター）へのアクセス向上が見込まれる。</li> </ul> <p>⑦災害への備え</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・愛媛県地域防災計画において第一次緊急輸送道路に位置づけられている。</li> <li>・緊急輸送道路が通行止になった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線が形成される。</li> <li>・国道11号の防災点検箇所を回避したルートが形成される。</li> </ul> <p>⑧地球環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・CO2排出量の削減が見込まれる。</li> </ul> <p>⑨生活環境の改善・保全</p>						

- ・NOX排出量の削減が見込まれる。
- ・SPM排出量の削減が見込まれる。
- ・夜間要請限度の超過区間の改善が見込まれる。

⑩他のプロジェクトとの関係

- ・周辺道路の交通量が減少することで交通事故の減少が見込まれる。

関係する地方公共団体等の意見

地域から頂いた主な意見等：

- ・新居浜市主要幹線道路整備促進期成同盟会より、本事業の整備促進について、積極的な要望活動が続けられている。

県知事の意見：

- ・一般国道11号新居浜バイパスの事業を継続するという「対応方針（原案）」案について異議ありません。
- ・愛媛県知事より新居浜バイパスは、新居浜市内の交通混雑の緩和や交通安全の確保を図り、市街地から新居浜ICや周辺地域へのアクセス性向上等に資する重要な道路であり、引き続き、早期全線開通に向けた整備推進をおねがいます。

事業評価監視委員会の意見

「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・平成3年3月 松山自動車道（土居IC～いよ西条IC）開通
- ・平成6年11月 松山自動車道（いよ西条IC～川内IC）開通
- ・平成11年7月 今治小松自動車道（東予丹原IC～いよ小松JCT）開通

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・昭和62年度に事業化、用地進捗率約77%、事業進捗率約73%（令和4年3月末時点）
- ・平成19年度まで 新居浜市東田～新居浜市西喜光地町 延長2.4km（2/4、4/4）部分開通
- ・平成23年度 新居浜市本郷一丁目～新居浜市萩生 延長2.0km（2/4）部分開通
- ・平成30年度 新居浜市萩生～新居浜市大生院 延長1.5km（4/4）開通

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・新居浜市西喜光地町～本郷一丁目間 延長1.1kmは令和6年春頃開通予定。

施設の構造や工法の変更等

- ・今後も新技術、新工法の採用による工事コストの縮減に加えて、施設の長寿命化や維持管理費を考慮した構造等の採用等、総コストの縮減に努めていくこととする。

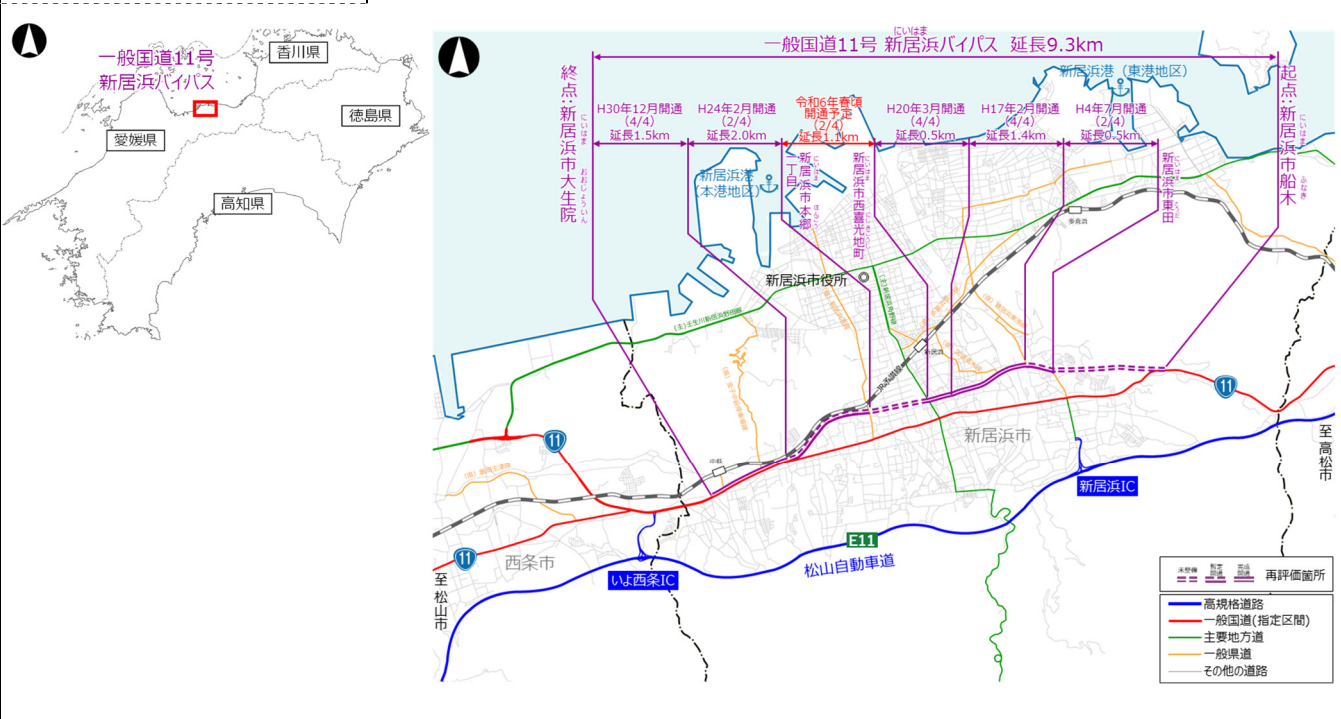
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

- ・以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。  
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。